

太 総 務 第 641 号

平成 25 年 10 月 22 日

太子町行財政審議会

会長 門 田 善 二 様

太子町長 北 川 嘉 明



特別職の給料及び報酬の見直しについて（諮問）

特別職の給料及び報酬について、町の財政状況及び社会経済情勢の変化等に鑑み、その水準が適正であるかについて、太子町行財政審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 町長、副町長及び教育長の給料月額について
- 2 非常勤特別職等の報酬額について